

# 「働き方改革」 わかりやすい解説セミナー

2019年4月より順次「働き方改革関連法」が施行されます。

「年5日の年次有給休暇の取得義務」、「時間外労働の上限規制」、「同一労働同一賃金」など、事業主の皆様には対応すべき様々な課題があります。

本セミナーは、基礎からわかりやすくテーマを絞り解説します。また、働き方改革の取組を支援する最新の助成金についてもご紹介します。

日 時	場 所
10月11日(金) 13:30~15:00	朝日町商工会 (下新川郡朝日町泊418)

定員30名(参加無料) 定員になり次第締切り

## 内 容

- 年次有給休暇の5日取得義務
- 時間外労働の上限規制
- 活用できる助成金 〈キャリアアップ助成金他〉
- ◎ 個別相談会《別室13:30~16:00》  
(個別相談のみの申込みも可能です)

2020年4月～中小企業でも残業時間の規制が始まります！



具体的な相談に対応します

講師:働き方改革推進支援センター富山 アドバイザー(富山県社会保険労務士会会員)

主催:働き方改革推進支援センター富山(富山労働局委託事業)

共催:朝日町商工会

■ お問合せ : 朝日町商工会 TEL(0765)-83-2280

働き方改革推進支援センター富山 TEL(076)431-3730

富山市千歳町1丁目6-18河口ビル2階(富山県社会保険労務士会内)

■ お申込み : 下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込み下さい

----- 《働き方改革わかりやすい解説セミナー・個別相談 申込書》 -----

FAX : 0765-83-2282(朝日町商工会) 申し込み締切 10月4日(金)

事業所名	参加者氏名	電話番号
個別相談希望⇒ (希望する時間に□を入れてください)	<input type="checkbox"/> 14:00~ <input type="checkbox"/> 14:30~ <input type="checkbox"/> 15:00~ <input type="checkbox"/> セミナー終了後	